

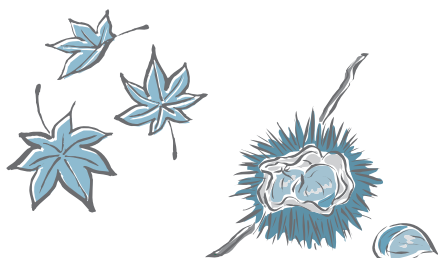
なわて 議会だより

第 137 号

発行 四 條 畷 市 議 会
編集 議会だより編集委員会
電話 072-877-2121(代)



▲くすのき小児童による稲刈り



新規条例

土地取得

特別会計条例を制定

平成20年第3回定例会は、9月9日から25日までの17日間の会期で開会しました。

この定例会では、市長から提出された平成19年度各会計の決算認定をはじめ、専決処分承認3件、土地取得特別会計予算、平成20年度一般会計等の補正予算2件、市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の新規条例3件、市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例等の一部改正9件、土地開発公社定款の変更及び人事案件4件と議員から提出された市議会会議規則の一部改正及び意見書1件の審議を行い、一般会計歳入歳出決算の認定については閉会中の継続審査としたほかは、それぞれ議決しました。

平成20年

第3回定例会

審議結果一覧

案 件 名	結 果
専決処分の承認を求めることについて（平成20年度四條畷市一般会計補正予算（第2号））	承認
専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定及び和解について）	承認
専決処分の承認を求めることについて（平成20年度四條畷市一般会計補正予算（第3号））	承認
平成19年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	閉会中の継続審査
平成19年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数
平成19年度四條畷市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致
平成19年度四條畷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	承認
平成19年度四條畷市水道事業会計決算の認定について	承認
平成19年度河北養護老人ホーム組合歳入歳出決算の認定について	全会一致
平成20年度四條畷市土地取得特別会計予算	承認
平成20年度四條畷市一般会計補正予算（第4号）	承認
平成20年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	承認
四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について	承認
四條畷市土地取得特別会計条例の制定について	承認
四條畷市市防接健康被害調査委員会条例の制定について	承認
四條畷市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認
公益法人等への職員等の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認
四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認
四條畷市税条例の一部を改正する条例の制定について	承認
四條畷市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数
四條畷市生活福祉資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について	承認
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	承認
四條畷市土地開発公社定款の変更について	全会一致
監査委員の選任について	承認
教育委員会委員の任命について	全会一致
教育委員会委員の任命について	全会一致
固定資産評価委員の選任について	全会一致
四條畷市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	承認
学校耐震化に関する意見書について	全会一致

一般質問

一般質問は、9月24日と25日に行われ、11人の議員から一般質問が行われました。
各議員からの主な質問と答弁の概要について掲載しています。
(質問順)

1 長畑 浩 則 議員

イオンモールの誘致について

問 市長が行ってきた6年間の誘致に向けた活動とは。

答 東京方面への出張の折にはイオンモール本社等へ赴き、トップセールスを行い、また新規店舗開店時には自ら出向き情報収集に努めています。

問 第二京阪道路沿いにできる寝屋南土地開発事業の大規模商業施設が与える影響はどうか。

答 イオンモールに打診を行い、影響がないと聞いています。

問 他の大規模商業施設や工場誘致への可能性はどうか。

答 他の大規模商業者や工場の誘致は現在考えていません。

市職員の多能工化について

問 市職員が減少する中で、市民サービスの低下を招かないためにも、市職員が多くの課の仕事をこなせるように、繁忙期が

ずれる課で応援体制を取るか、窓口を一体化できないか。

答 繁忙期における業務の平準化は、今後の研究課題として検討していきます。

2 扇谷 昭 議員

(仮称)第2清掃工場の合意なき環境アセスメントの着手・強行を見直し、中止を求めることについて

問 地元合意なしに施設建設、都市計画手続きは進むのか。

答 地元住民のご理解ご協力は、重要なことであると認識しています。

問 地元説明会の開催状況と今後の見通しはどうか。

答 直近の下田原地区は10月初旬に開催し、他の地区は9月中旬に調整したいと考えています。

岡山東地区開発中止に伴う特別土地保有税延滞金11億円超の減免処分・債権放棄手続きの適法性について

問 事業者に提出を求めた資料は何か。また現地調査は行ったのか。本税が納められたのに延滞金の減免を認めた理由は何か。

答 直近3年間の決算書の他の資料提出は求めておらず、訪問による現地調査も行っています。負債が継続し業績が悪く担

3 大川 泰 生 議員

新ごみ処理施設問題について

問 現焼却炉の現状と(仮称)第2清掃工場建設のための環境影響評価事業の中止を求める陳情書をどのように受け止めているのか。

答 老朽化により、毎年多額の費用を費やし維持補修していることから、新たな処理施設ができるまで適正な維持管理を行う以外ないものと考えています。

陳情書に関しましては、現有炉の状況等を勘案しますと、環境影響評価の取り組みを進めなければならず、今後地元の理解を得るための努力を行っていきたいと考えています。

雁屋畑線等について

問 用地確保等の進捗状況はどうか。

答 府道四條畷停車場線にかかる用地2筆(74・99㎡)を買収し、契約の締結を行い、またガソリンスタンドの補償算定業務が完了したこと、今後府との協議が整いしだい雁屋畑線と併せて交渉を進めていきます。

4 土井 一 憲 議員

御机神社境内付近のハイキン

グ道の復旧工事について

問 新しく作られた木道が土砂崩れにより通行止となり、復旧作業もされず、景観を損なうブルーシートがかけられたままとなっているのはなぜか。

答 一部崩壊している木道につきましては、今年度の予算では早急に工事することができないことから、崩壊が進まないようブルーシートで養生しており、来年度約250万円の費用を見込み、緑化回復を伴った土留め工法で復旧していきたいと考えています。

体育施設の利用等について

問 チャレンジデーを中止し、市民総合体育館の予約を取り消ししなかった経緯については。

答 昨年12月に発覚した不適正な事務処理問題の調査等の対応に追われたことが最大の中止理由であり、市民総合体育館の予約を即時取り消ししなかったことについては、協力団体との調整等に時間を要したためです。

5 曾田 平治 議員

市税徴収の民間委託について

問 平成17年3月の閣議決定に盛り込まれた、地方税の徴収の民間開放推進を受け、本市では市税催告業務について、どのよ

うに取り組んでいるのか。

答 先進市である堺市を視察し、導入目的、業務の内容などの調査を行い、現在研究中であり、今後他の自治体の調査研究に努め、費用対効果などを含め、本市の実情に即したあり方を検討していきたいと考えています。

地上波テレビのデジタル放送化への対応について

問 本市、小・中学校及び公共施設における地デジ対応策をどのように展開するのか。

答 今後とも国・府からの情報収集に努め、デジタル化対応の機器等の整備及び公共施設周辺の受信障害範囲の調査などを行いデジタル放送化への対応を行っていきたいと考えています。

ほかに、ICT(情報通信技術)活用の取り組みについての質問がありました。

6 阿部 佳世 議員

小中学校に通う子どもたちの放課後の居場所について

問 障がいを持った中学生の放課後対策はどう考えるのか。

答 本市に限らず他の実施機関においても懸案事項となっており、本年度障害者自立支援協議会を立ち上げ、望ましい過ごし方や学校の受け入れ体制などを

課題として提案し、国・府に対し支援の要望を行います。

学校施設耐震計画及び大規模改修等について

問 学校施設耐震工事と併せて行うエアコン設置及び学校間格差についてはどうか。

答 耐震工事については、平成21年度より2カ年での施工を予定し、東小の障がい者用トイレを含めた補修等整備については耐震設計時、必要に応じて進めていきます。また空調設置の時期については、耐震工事と併せ実施する予定であります。

ほかに、イオン建設問題、文化への積極的な取り組みについての質問がありました。

7 岸田敦子 議員

新庁建設問題について

問 地元合意が何よりも基本と考えるが、今後地元合意を得られないまま環境影響調査に着手することについてはどうか。

答 現予定地が最適地であるとの判断のもとに環境影響評価に着手するものであり、今後説明会の折りに理解が得られるよう努力していきたいと考えています。

みどり豊かな住環境の保全と計画的なまちづくりについて

問 清滝地区のワンルームマン

ション建設をめぐる法的規制と住環境を守る条例制定の考えはどうか。

答 ワンルームマンションそのものを規制する法律はなく、本市においては開発指導要綱に基づき運用を行っています。また住環境を守る条例の制定に関しても、現在のところ予定はありませんが、第5次総合計画基本構想の中の基本方針に基づき今後も取り組む考えです。

ほかに、業者へのプール金問題と再発防止についての質問がありました。

8 平野美治 議員

安心安全の街づくり対策について

問 学校耐震化にかかる費用と完了までの年数についてはどうか。

答 全小中学校の耐震にかかる費用は概算で8億4740万円、その3分の1程度が市の負担分であり、平成22年度までには耐震化を完了する予定であります。

問 ゲリラ豪雨や地震対策等のための危機管理室を設置する考えはどうか。

答 予測困難なゲリラ豪雨や地震対策については広報体制の強化や活動組織の整備や充実に努め、また危機管理室の設置については、危機管理のあり方を含

め他市の事例を参考に今後も調査研究に努めていきます。

快適な学習環境の対策について

問 市内小中学校のトイレの快適性や全小中学校へのエアコンの設置についてはどうか。

答 トイレについては今後計画的な維持管理に努め、エアコンについても全小中学校に平成22年度中に設置を完了します。

9 瓜生照代 議員

小中学校の学力確保への支援策について

問 子どもたちにとっての学び喜びと学力確保のための早急な支援策の考えはどうか。

答 学力テストの結果を受け、各学校に対し朝の始業前や補充時間を有効活用し、基礎学力の定着を図り、また学力向上支援員等を活用し、きめ細やかな指導を行うなど施策の推進に努めていきたいと考えています。

幼児教育について

問 今後の本市における幼児教育の方向性はどうか考えるのか。

答 望ましい幼児教育のあり方を検討するため、これまでに3回四條畷市公立幼稚園あり方検討会を開催し、今後の本市におけるよりよい幼児教育の方向性を本市教育委員会に答申するこ

となっています。

ほかに、子ども基本条例の制定、「子ども福祉課」を「子ども未来課」へ名称変更する事についての質問がありました。

10 山本富子 議員

「赤ちゃんの駅」設置について

問 親と子どもが安心して外出できるよう「赤ちゃんの駅」(授乳室)を設置する考えはどうか。

答 市役所内の授乳室設置については、東別館1階の福祉事務所内を考えており、関係部署と協議のうえ早急に検討します。またJR四條畷駅や忍ヶ丘駅、民間施設につきましては、今後

他市の状況も勘案しながら研究調査を進めていきます。

学校裏サイトについて

問 ネット上のいじめ「学校裏サイト」の防止策の考えはどうか。

答 現在、未然防止を図るため各中学校において情報モラル教育を推進し、道徳の時間等に子どもたち同士で情報モラルの大切さについて話し合いを行っていきます。また保護者に対しては学校裏サイト等に接続できなくなるフィルタリングサービスを利用するなど適切な対応を今後周知していきたいと考えています。

ほかに、子ども事故防止対策についての質問がありました。

11 渡辺 裕 議員

不正問題の対応による時間的損失と再発防止策について

問 不正処理問題で何時間を費やしたのか。また再発防止策の考えはどうか。

答 一連の不適正な事務処理で延べ約6千時間を費やすこととなりました。また今後の防止策としてチェック機能の強化、法令に基づく予算執行の徹底、事務の研修強化を掲げ適正な事務処理に努めていきます。

イオンモール誘致に関する情報公開について

問 イオン誘致に関し、予測来客数、車両台数、見込まれる税収と今後のスケジュールはどうか。

答 想定される来客数は、平日で1万7千人、休日で5万7千人、車両台数は平日で7千台、休日で1万8千台を予測し、税収は5年間で約18億9200万円と試算されます。また今後のスケジュールについては、原油や建築資材高騰の影響で開発内容に時間を要し、開発者からの提示はなされずスケジュールの目途が立たない状況にあります。

本会議討論

平成19年度

国民健康保険

特別会計歳入歳出 決算の認定

本決算は、予算現額62億5291万5000円に対し、収入済額は収入率96・1%の60億938万908円、支出済額は執行率93・8%の58億6726万297円で、差し引き実質収支は1億4212万6111円の赤字ですが、実質収支から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は2708万3928円の赤字となるものです。

反対

日本共産党市会議員団▼保健事業については、若年基本健康診査事業や高齢者健康教室事業を実施し一定評価する。

一方、国民健康保険被保険者の所得水準は、長引く経済の低迷や非正規雇用の拡大、退職者の増加のため悪化し続けていることから「払える保険料」にすることや減免制度の拡充を求める。また命を奪うことにならない資格証明書の発行につい

ては、義務教育の子どものいる世帯や母子家庭等には絶対に発行しないこと。無慈悲な国保証の取り上げをやめ、国に対して国庫負担の引き上げを強く要求することを求め、反対する。

賛成

なわて21議員団▼混迷した社会情勢の中、保険料徴収については厳しい状況にあるが、夜間徴収や日曜徴収の業務などを行い、昨年6月から開始したコンビニ納付は収納率改善に資することから、一定評価する。

また被保険者のカード様式の変更や高額療養費の現物給付など被保険者の利便性にも貢献している。保険料については、応益割の均等割額等前年度より軽減されているものの、今後退職被保険者等が増加し本財政運営を圧迫することとなり、国保負担の見直しなどが必要とされ検討しなければならぬと考へ、賛成する。

市税条例の一部改正

地方税法の一部改正により、個人市民税について寄附金税制の拡充、公的年金からの特別徴収制度の導入、上場株式等の譲渡益及び配当に係る軽減税率の

廃止等が図られるとともに、固定資産税について公益法人制度改革に対応した非課税措置等が講じられることから所要の改正を行うものです。

反対

日本共産党市会議員団▼この条例改正はふるさと納税を含む寄附金控除の見直しや省エネ改修を行った住宅の固定資産税を減額するなど、市民の立場から理解できる点も盛り込まれてはい

るものの、一方で65歳以上の公的年金受給者から市民税の所得割額と均等割額を平成21年10月分より年金から天引きする特別徴収に切り換えることや株の配当金の税率を軽減するなど金持ち優遇措置が盛り込まれており、賛成できる中身ではない。よって貧困と格差をより広げる本条例改正に対し、反対する。

賛成

市民派改革クラブ▼今回の条例改正は、公的年金からの市民税特別徴収の対象となる65歳以上の方は、これまでも市民税を自主納付されていた方であり、今回の改正で特別徴収になることについては、後期高齢者医療制度の保険料の特別徴収とは根本的に性格の違いがあると考え、2つの制度を同じように位置付

けるのは理解できないところである。しかし後期高齢者の保険料を年金から特別徴収することに理解が得られていないなか、市民の方に納得と理解が得られるための周知徹底を最大限行うよう要望し、賛成する。

特別職の職員で 非常勤のものの 報酬及び費用弁償等 に関する条例の一部改正

区長会会長及び区長の報酬額の減額を行うほか、法令または条例に基づき設置している審議会の委員等の報酬に関する規定の整備を行うものです。

反対

市民連合▼市は特別職非常勤職員の判断基準として、地方自治法が定める附属機関とみなし、報酬を支払う委員については条例を設置し、また私的諮問機関と判断する委員は要綱設置としたまま報酬を報償費に改め法的整合性を図るとした。

しかし、区長報酬については見直しされず要綱のまま報酬とし減額を提案した。今回の改正は、区長が地方公務員法に定める附属機関との説明が成り立たないことから、区長報酬支払いの法的根拠はなく、地方公務員

法、地方自治法に抵触する疑いが極めて濃いもので、改めて取り下げを要求し、反対する。

賛成

市民派改革クラブ▼今回の改正は、区長会会長及び区長の報酬の減額については区長会が自主的に区長制度検討委員会を設置し、区長会からの要望が市長あてに提出され、報酬減額の提案が出されたものである。区長報酬の位置付けについては、地方公務員法の「臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職」に当たる者として条例提案の趣旨に問題はないと理解するが、自主的に検討委員会を設置したにもかかわらず、区長制度見直しまで踏み込めなかったことは誠に残念であり、今後見直しを図ることを要望し、賛成する。

なわて21議員団▼区長会自らが検討委員会を設置し、区長会の報酬削減が行われたことは大変意義深いものである。

四條畷市内には、区長制度へ移行されない自治会もあり、区長制度への理解を深めながら今後の区長会のあり方に対し、より踏み込んだ議論をされることを要望し、賛成する。

新規条例の概要

▼土地取得特別会計条例及び

土地取得特別会計予算

土地開発公社経営健全化団体の指定を受け、経営健全化計画に基づき土地開発公社保有地の買戻しを継続して進めるにあたり、国の地方債同意基準等運用要綱により会計区分を明確にするため、本条例を制定するものです。

▼予防接種健康被害

調査委員会条例

また本特別会計予算は、経営健全化計画に基づき公共用地先行取得等事業債を財源として、

土地開発公社保有の忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地を買い戻すもので、予算の総額は歳入歳出それぞれ5億106万2000円と定めるものです。

予防接種により、健康被害が発生した場合に医学的な見地から適正かつ円滑な調査、処理を行なうため、要綱に基づき設置している予防接種健康被害調査委員会について、その任務及び

組織を勘案し、条例に基づく市長の附属機関とするものです。

▼市議会議員の議員報酬及び

費用弁償等に関する条例

地方自治法の一部が改正され、議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離するとともに、報酬の名称が議員報酬に改められたことに伴い、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例から分離し、新たに条例として制定するものです。

議 会 日 誌

8月

9月

10月

1日～2日

教育環境福祉常任委員会

行政視察

3日 北河内4市リサイクル全

員協議会

9日 四條畷市交野市清掃施設

組合定例会

15日～16日 全国市議会議長会研究フォー

ラム

17日 議会だより編集委員会

20日 決算特別委員会現地調査

21日 近畿市議会議長会理事會

23日 三地区都市監査事務研修会

28日 北河内4市リサイクル幹

事会

28日～29日

全国都市監査委員会・研

修会

25日 議会全員協議会

22日 大阪府市議会議長会総会

20日 四條畷市交野市清掃施設

組合全員協議会

8月

4日 北河内トップ研修会

7日 片町線複線化促進期成同

盟会総会

11日 議会運営委員会

12日 大阪府市議会議長会理事会

20日 四條畷市交野市清掃施設

組合全員協議会

22日 大阪府市議会議長会総会

25日 議会全員協議会

28日～29日

全国都市監査委員会・研

修会

24日

議会運営委員会

25日 本会議(第3回定例会閉会)

30日 議会だより編集委員会

9月

2日 会派代表者会議

5日 議会運営委員会

9日 本会議(第3回定例会開会)

10日 決算特別委員会

11日 総務建水消防常任委員会

19日 教育環境福祉常任委員会

24日 会派代表者会議

25日 議会運営委員会

28日 本会議

30日 本会議(第3回定例会閉会)

議会全員協議会

議会だより編集委員会

意 見 書

本定例会では、次の意見書1件を可決し、関係省庁等に提出しました。

・学校耐震化に関する意見書（全文）

学校施設の耐震化については、先の国会で「地震防災対策特別措置法改正案」が成立し、国の緊急措置が大幅に改善されたところである。

各地方自治体においても、積極的な取り組みが始まっていますが、併せて各自治体の厳しい財政状況の中で、苦慮している実態も事実であります。

については、政府においては今回の緊急措置に併せて、以下の対策を講じられるよう強く要望する。

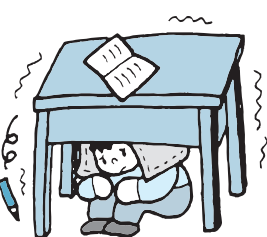
記

一、地震災害が続く中で、児童生徒の安全を確保するため、すべての公立学校の耐震化を実施するための所要の予算を確保すること。

一、地方自治体の財政状況などを勘案の上、時限措置の延長を検討すること。

一、補助率の嵩（かさ）上げが行われたが、実際の工事単価との格差により自治体負担が増嵩（ぞうすう）している実態も見られるため、改築や新増築などに当たっても、補助単価の補正ルールなどの設定を行い、きめ細かな対策を講じること。

一、耐震診断も行われていない施設も多く、耐震診断のみの実施についても補助率の嵩（かさ）上げなどを検討すること。また、一次診断と二次診断の結果により補助率の変更がないよう配慮すること。



人 事 案 件

▼監査委員

池中昇三氏は、平成20年10月26日付けで任期満了ですが、引き続き選任することに同意しました。

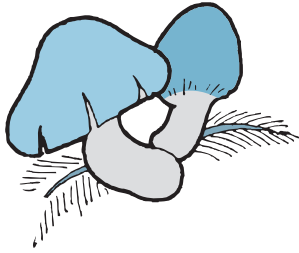
▼教育委員会委員

教育委員会委員1名を罷免したことに伴い、その補欠に保護者である田伏義孝氏を任命することに同意しました。

また、渡邊芳昭氏の任期が平成20年9月30日付で満了となることに伴い、その後任として戸谷健三氏を任命することに同意しました。

▼固定資産評価員

南森幸雄氏の任期が平成20年9月30日付で満了となることに伴い、その後任として古谷禮一氏を選任することに同意しました。



常任委員会

行政視察を実施

▼教育環境福祉常任委員会

（10月1日～2日）

石川県七尾市において、保護者が夜間仕事等のため、家庭で子どもを養育することが困難な場合に施設で預かり、食事や入浴、生活指導等を行なうトワイライト事業について視察を行いました。

また石川県能美市では、小学校教諭のOBが週末、市立図書館等で小学生（4～6年生）に授業の補習を行なうフォローアップスクールについて視察しました。

市のホームページで
会議録がご覧になれます

市のホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会及び臨時会の会議録がご覧いただけます。



第3回定例会の
会議録の掲載は、12月
中旬の予定です。

ホームページアドレス

<http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

点字議会だより
声の議会だより を発行しています

本市議会では、視覚に障がいのある方のために「点字議会だより」を発行しています。

また「声の議会だより」を発行していますので、利用を希望される方は議会事務局までお申し込みください。

議会を
傍聴しましょう！

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催します。

傍聴の手続きは簡単です。

本会議の当日、市役所本館3階の受付で住所・氏名を記入していただくだけです。



次回の定例会 12月初旬に開催されます。

虚礼の廃止・寄附の禁止に
ご理解を！

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、さらに一歩進めて、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

■虚礼の廃止

・年賀状、暑中見舞状、就任状、慶弔電報、メッセージなどの送付

■寄附の禁止

・中元、歳暮の贈答品
・慶事に対する祝金、花、酒食など
・弔事に対する香典、楮、供花、供物など
・就任に対する祝金、餞別など
・各種行事に対する寸志、粗品などの提供は禁止されています。ただし、親族等（血族または姻族の6親等以内）に対する場合は除かれています。

